

平成30年11月12日

加賀デバイス株式会社との基本合意書締結のお知らせ

株式会社メイクソフトウェア

破産管財人 弁護士 中西 敏 彰

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当職は、株式会社メイクソフトウェア（以下「メイクソフトウェア」といいます。）の破産手続開始後、申し入れのあった加賀デバイス株式会社（以下「加賀デバイス」といいます。）との間で、メイクソフトウェアの電子遊戯機器（プリントシール機）の企画、開発、販売事業（以下「本件事業」といいます。）に関する資産や権利関係についての譲渡（以下「本件譲渡」といいます。）について協議を行ってきたところ、今般、加賀デバイスとの間で、本件譲渡に関する基本合意書を調印いたしましたので、お知らせいたします。

今後は、メイクソフトウェアが営んでいた本件事業を加賀デバイスにおいて承継し、メイクソフトウェアが行っていたサービスのご利用者様にさらなるご迷惑をおかけしないよう、決済代行頂いております各社携帯キャリア様との協議を含めた諸手続を進めて参ります（承継予定日：平成30年12月1日）。

今後、随時、状況をご報告いたします。

引き続き、ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

【本件に対するお問い合わせ先】

株式会社メイクソフトウェア管財人室

FAX 06-6202-1033